

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(文部科学省)

事業名	独立行政法人物質・材料研究機構 研究施設の復旧		担当部局庁	研究振興局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	基盤研究課ナノテクノロジー・材料開発推進室	ナノテクノロジー・材料開発推進室長 坂本 修一		
会計区分	一般会計		施策名	X-4 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人物質・材料研究機構法第15条		関係する計画、通知等	第4期科学技術基本計画(平成23年8月19日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の物質・材料研究の中核的機関である物質・材料研究機構において、東日本大震災で被災した研究施設・設備の復旧を実施し、素材産業の復興に貢献する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災によって被災した、物質・材料研究機構の研究施設・設備のうち、今後の余震等によって大幅な二次被害の拡大が想定され、早急な措置が求められる施設・設備について、業務の継続及び安全対策等の観点から必要な復旧を実施する。 特に、タイル剥がれ・落下等が多数発生している外壁の修繕及び、地震による歪みにより開閉不能な建具等の修繕を実施する。また、熱源機器冷却塔についても、物質・材料研究機構が有する最先端精密計測機器の維持管理等に必要空調機能を担っており、空調機能の停止による機器の故障等の二次被害を防ぐため、施設・設備の修繕を実施する。 (補助率:定額)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
	-	414	-	349	763		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)			
	震災によって被災した、物質・材料研究機構の研究施設・設備の復旧を行い、我が国の材料科学技術全体の水準の高度化に貢献することを目的とする事業であり、成果指標等を数値で定量化する事は困難である。						
単位当たりコスト	(平成23年度1次補正 ・外部共用施設 : 294百万円 ・空調制御システム修繕: 60百万円 ・受水槽修繕 : 60百万円 ・外壁修繕 : 183百万円 ・外部建具修繕 : 48百万円 ・熱源機器冷却塔の修繕: 117百万円 ※四捨五入の関係で合計の数字は一致しない)		算出根拠	それぞれの修繕にかかる経費の見積による			
事業所管部局による点検							
項目				内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				◆復興への提言 第2章くらしとごとの再生 (5)地域経済活動の再生 ①企業・イノベーション ・産業・技術集積とイノベーション 「このため、被災した大学・大学病院、研究機関等の施設・設備をはじめ、教育研究基盤の早期回復を図り、より一層の強化をする必要がある。」 ◆東日本大震災からの復興の基本方針 5復興施策 (3)地域経済活動の再生 ①(iv)「被災地域の大学・大学病院・高等専門学校・専門学校・公的研究機関、産業の知見や強みを最大限活用し、…このため、研究基盤の早期回復・相互補完機能を含めた強化や共同研究開発の推進等を図る…」 以上の記述に基づき、物質・材料研究機構の研究施設・設備の復旧を実施する。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				物質・材料研究機構は、我が国の物質・材料研究の中核的機関であるため、機構の研究施設・設備の復旧は、我が国の素材産業の復興に貢献するものであり、優先度の高い事業といえる。			

事業所管部局による点検

項 目	内 容
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。	当該事業を行うことにより、最先端の物質・材料研究を効率的に行えるようになり、我が国の素材産業の復興への貢献などが期待できる。
費用対効果や効率性の検証が行われたか。	被災した研究施設・設備のうち、特に安全対策及び最先端精密計測機器の維持管理等の観点から必要な施設・設備を復旧するための経費に限定している。
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。	物質・材料研究機構の設置する施設・設備のうち、震災によって被災した研究施設・設備の復旧に対して補助を行うものであり、その設置者に補助金を交付して実施することが適切である。
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。	被災した研究施設・設備の復旧であり、物質・材料研究機構の業務を推進する上で、特に安全対策及び最先端精密計測機器の維持管理等の観点から、優先的な措置が必要な施設・設備の復旧を実施するものである。
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。	事前に契約手続きの準備などを関係部署間で進めており、迅速な事業への着手が可能である。 契約行為は原則として競争性のある契約としている。また、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底して行うとともに、契約監視委員会を設置し、一般競争入札等についても真に競争性が確保されているかの点検、見直しを行っている。